

議会の委任による専決処分の報告
(自動車事故に係る損害賠償額の決定)

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和6年11月6日(水) 14時45分頃(天候:曇り)
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)北沢総合支所地域振興課の職員が事業の実施準備のため、庁有車で移動中に、右側車線に車線変更を行う際、甲車両の右側前方部と乙車両の左側後方部が接触した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり。

2 乙への損害賠償額 261,527円
(自動車保険より全額補てんされる。)

3 専決処分日 令和7年4月11日